

株 主 各 位

東京都港区浜松町二丁目4番1号

株式会社ダイオーズ

代表取締役社長 大久保 真 一

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月17日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月20日（月曜日）午後2時
2. 場 所 東京都文京区春日一丁目16番21号
文京シビックホール 大ホール

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第48期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daiohs.com>) において掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 国内部門

昨年よりスタートした第2期中期計画の柱である「拡販体制の拡充」と「拠点運営の標準化による合理化」を更に加速させました。

その結果、新規顧客契約件数が順調に増加し、既存顧客に対するサービスオリティの標準化とレベルアップを促進させたことにより解約件数が減少したため、コーヒー、ビュアウォーター、ティーサーバーに加え、クリーンケアサービス、ダイオーズカバーオール等、全取扱商品において契約顧客件数が大きく増加しました。

これらの結果、売上高については102億67百万円（前期比9.2%増）となり、5期連続の増収と同時に、3期連続での過去最高を更新しました。利益面においては、契約顧客件数の増加により、顧客への貸し出し機器数量が増加したため、機器償却費及び消耗品費が期初の計画を大きく上回りました。

当社のビジネス特性とも言うべき「積み重ねビジネスの特徴」を最大限に活かし将来の利益を生み出すため、過去5期にわたり行ってきた積極的な先行投資が実を結び、営業利益は9億28百万円（前期比15.1%増）となり、売上高と同様に過去最高を更新しました。

② 米国部門

米国のマクロ景気は当期末までの期間は堅調に推移しました。全米平均失業率も平成28年3月期末時点で5.0%と前年同期末の5.5%と比べて0.5ポイントも改善し、米国としてはほぼ完全雇用に近い水準まで到達しました。しかしながら、国際的な原油価格の大幅下落に伴い、シェールオイル産業などの影響が大きいテキサス、オクラホマ両州では局地的に急激な雇用環境悪化が起きており、米国内でも業種、地域による景況感格差が大きく広がりました。

このような環境下において、当社の米国部門では、事業譲受を通じて平成27年5月にペンシルバニア州マッキーズロック市にピッツバーグ支店を、8月にはニューメキシコ州にアルバカーキ支店を、10月にはフロリダ州にタンパ支店及びオーランド支店を開設いたしました。また、自力出店としては5月にオハイオ州3拠点目となるコロンバス支店、8月にはテキサス州5拠点目となるサンアントニオ支店を開設いたしました。その結果、当社の全米での展開は19州48拠点となっております。

また、平成28年1月にはミシガン州デトロイト市場で、2月にはウィスコンシン州ミルウォーキー市場の既存拠点で、それぞれ中規模のM&Aを実施しました。その他の既存拠点も自力営業組織の拡大により堅調に売上が推移した結果、売上高は152億41百万円（前期比23.0%増、ドルベースでは12.6%増）となりました。

一方で、利益面では新規顧客獲得のための営業人員の増強や、新規拠点の開設による初期投資や「のれん」及び「顧客関連資産」の償却費用増加があったことに加え、年後半からは急速なドル安に見舞われたこともあり、営業利益は8億96百万円（前期比12.6%増、ドルベースでは3.1%増）となりました。

以上の結果、平成28年3月期の連結業績は、売上高254億4百万円（前期比17.0%増）、売上総利益144億44百万円（16.3%増）、営業利益17億30百万円（前期比13.3%増）、経常利益16億84百万円（前期比1.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益10億51百万円（前期比0.1%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、21億11百万円で、所在地別セグメントについて示しますと、次のとおりであります。

① 国内部門

当連結会計年度の設備投資の総額は、2億91百万円であり、主にコーヒーメーカー等の工具器具や工場設備等の購入であります。

② 米国部門

当連結会計年度の設備投資の総額は、18億20百万円であり、主にコーヒーメーカー等の工具器具や車両等の購入であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として12億97百万円の調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割等の状況

当連結会計年度において、重要な事業の譲渡、吸収分割または新設分割等はありません。

(5) 対処すべき課題

① 国内部門

中長期計画を達成させるための拡販組織の拡大には人員の確保が重要課題となります。日本国内における少子化という社会現象下では、特に若年層の獲得は、今後も熾烈さを増すばかりになります。当社のビジネスは人を介することが大前提であり、人抜きでは成り立ちません。

今後、安定的に人員を確保していくためには、従来からの新卒採用一辺倒の定期採用方法から脱却し、大卒後、数年間の社会経験を積んだキャリア組を積極的に採用することや、社会経験豊富な主婦層の獲得のために主婦が働きやすい就労環境を整備していくことが重要です。

また、採用した人を確実に育て上げ、定着させるための社内人事育成システムの完成度を高めることや、働いた成果に対する評価の透明性を確保することに加え、生産性を上げながら持続的に賃金をアップさせていくことが不可欠です。

② 米国部門

中長期的な課題として、当社の米国部門は拡大路線を敷いておりまず一方で、着実に利益を上げ続けるために拠点毎の方針設定を個別に行い、米国部門全体としての成長と利益のバランスを管理して行く必要があります。

拠点によって、売上はインフレ率をカバーするのみに留めて現状規模で利益最大化を目指す場合（収益重視拠点＝目標モデル売上到達済み）と、売上成長目的で営業体制を拡充するといった先行投資により将来の高利益を期待する場合（成長重視拠点＝目標モデル売上未到達）があり、明確な方針を定めて個別に実行することが経営にとって極めて重要になります。

また、当社の業務拡大の大きな戦術であるM&Aに関しては、米国内だけでなく欧州など世界的な投資マネーが入り込み、案件の競合状態が増えております。米国市場におけるオフィスコーヒー市場の大手2社はいずれも投資ファンドが大株主という構造になっており、そのため、買収評価価格が上昇傾向にあります。

このような環境下、ここ数年間はM&Aに頼らない自力による新規地域出店も効率良く行ってまいりました。このようにして出店した全ての拠点で売上が適切規模（モデル売上）に到達し、それが維持できるよう、最適な営業人員数の配置管理を今後も実践してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第45期連結 (平成25年3月期)	第46期連結 (平成26年3月期)	第47期連結 (平成27年3月期)	第48期連結 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売 上 高(百万円)	15,897	19,155	21,713	25,404
経 常 利 益(百万円)	1,384	1,588	1,660	1,684
親会社株主に 帰属する当期 純 利 益 (百万円)	860	887	1,051	1,051
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	64.12	66.17	78.33	78.22
総 資 産(百万円)	10,140	11,674	14,556	15,665
純 資 産(百万円)	8,262	9,271	10,825	11,238
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	615.70	690.87	805.54	836.22

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第45期 (平成25年3月期)	第46期 (平成26年3月期)	第47期 (平成27年3月期)	第48期 (当事業年度) (平成28年3月期)
営 業 収 益(百万円)	737	707	712	735
経 常 利 益(百万円)	326	324	385	235
当 期 純 利 益(百万円)	343	280	402	264
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	25.56	20.89	29.98	19.65
総 資 産(百万円)	4,788	4,767	5,050	5,033
純 資 産(百万円)	4,595	4,652	4,802	4,795
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	342.45	346.70	357.33	356.85

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱ダイオーズサービシーズ	300百万円	100.0%	国内においてオフィスを対象として商品・サービスを販売・提供するトータルオフィスサービス事業の運営を行っております。
Daiohs U. S. A., Inc.	4百万米ドル	100.0%	米国においてオフィスを対象として商品・サービスを販売・提供するトータルオフィスサービス事業の運営を行っております。

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

国内及び海外（主に米国）におけるオフィス向けトータルサービス事業

(9) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

営業所 国内：東京都、北海道、宮城県、福島県、埼玉県、千葉県、
神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県

米国：カリフォルニア州、アリゾナ州、オレゴン州、ネバダ州、
ワシントン州、ミシガン州、イリノイ州、コロラド州、
テキサス州、ウィスコンシン州、アイオワ州、オハイオ州、
ルイジアナ州、オクラホマ州

工場 東京都、千葉県、神奈川県、福島県、大阪府、福岡県

(10) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数		前連結会計年度末比増減
国内	511名	11名減
米 国	607名	68名増
全社（共通）	30名	4名増
合計	1,148名	61名増

(注) 従業員数はフルタイム換算で表記しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
30名	4名増	43.7歳	18.9年

(注) 1. 従業員数はフルタイム換算で表記しております。

2. 平均年齢・平均勤続年数には、臨時従業員は含まれておりません。

(11) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	898百万円
株式会社三井住友銀行	609百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	100百万円
MUFG Union Bank, N.A.	629百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 38,640,000株
 ② 発行済株式の総数 13,439,142株
 ③ 株主数 5,972名
 ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ダイオーエンタープライズ	5,596,056株	41.64%
大久保 真 一	2,001,536株	14.89%
大久保 洋	400,800株	2.98%
大久保 洋 子	395,066株	2.94%
大久保 潤	268,400株	2.00%
ダイオーズ従業員持株会	219,971株	1.64%
大久保 真	168,400株	1.25%
三浦 隆 玄	100,000株	0.74%
株式会社雨風	100,000株	0.74%
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT	87,400株	0.65%

(注) 持株比率は、自己株式（40株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大久保 真 一	(株)ダイオーズサービシーズ代表取締役会長 Daiohs U. S. A., Inc. C. E. O. Chairman 台湾德歐仕股份有限公司董事長 Daiohs Korea Co., Ltd. 代表理事 德歐仕咖啡商貿(上海)有限公司董事長 (株)カバーオールジャパン代表取締役社長 德歐仕咖啡商貿(北京)有限公司董事長 Daiohs Hong Kong Limited主任董事 德歐仕捷盟環保科技股份有限公司董事長
専務取締役	大久保 洋	Daiohs U. S. A., Inc. C. O. O. President (株)ダイオーズサービシーズ取締役
取締役	萩原 守	(株)ダイオーズサービシーズ代表取締役社長 Daiohs U. S. A., Inc. 取締役
取締役(社外)	佐藤 雅 敏	(株)GM INVESTMENTS監査役 (株)守谷商会監査役
取締役(社外)	西澤 宏 繁	日本リスク・データ・バンク(株)顧問
監査役(常勤)	高田 不二彦	(株)ダイオーズサービシーズ常勤監査役
監査役(社外)	鈴木 健 三	
監査役(社外)	深山 小十郎	東光監査法人代表社員 新栄税理士法人代表社員

- (注) 1. 取締役佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役鈴木健三氏及び深山小十郎氏は、社外監査役であります。なお、当社は鈴木健三氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役深山小十郎氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成27年6月24日開催の第47回定時株主総会において、以下の取締役が選任され、同日付で就任いたしました。
- | | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 取締役 | 大久保 真 一 | 取締役 | 萩原 守 |
| 取締役 | 大久保 洋 | 取締役 | 佐藤 雅 敏 |
| 取締役 | 西澤 宏 繁 | | |

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役	4 名	81百万円
監 査 役	3 名	5百万円
合 計 (うち社外役員)	7 名 (4 名)	86百万円 (7百万円)

- (注) 1. 平成4年3月19日開催の定時株主総会で決議された取締役の報酬限度額は、年額180百万円以内であります。平成9年6月27日開催の定時株主総会で決議された監査役の報酬限度額は、年額180百万円以内であります。
2. 当事業年度末日現在の取締役は5名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役が1名存在しているためであります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役佐藤雅敏氏は㈱GM INVESTMENTSの監査役及び㈱守谷商会の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役西澤宏繁氏は日本リスク・データ・バンク㈱顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役鈴木健三氏に他の法人等の重要な兼職はありません。
- ・ 監査役深山小十郎氏は東光監査法人の代表社員及び新栄税理士法人の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 佐藤 雅 敏	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、発言を適宜行っております。
取締役 西澤 宏 繁	平成27年6月24日開催の第47回定時株主総会で選任された後、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、発言を適宜行っております。
監査役 鈴木 健 三	当事業年度に開催された取締役会13回全て及び監査役会13回全てに出席し、発言を適宜行っております。
監査役 深山 小十郎	当事業年度に開催された取締役会13回全て及び監査役会13回全てに出席し、発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 三優監査法人
② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、Daiohs U.S.A., Inc. につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算出根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行います。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会計監査人三優監査法人の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ全体のコンプライアンス体制ならびに定款や各種社内ルールを遵守する組織機構として、純粋持株会社である株式会社ダイオーズの管理本部がこれに当たります。定款や各種社内ルールに関しては、常時閲覧が可能となるよう社内ネットシステムを構築し、内部監査による監査項目の一つとして具体的な実態調査を適宜行っております。さらには、取締役及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為を行い、または行おうとしていることに気がついたときは、管理本部長、監査グループマネージャー、常勤監査役に通報（匿名も可）しなければならないと定めております。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不

利益な扱いを行わないことを社内に周知徹底しております。

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、外部の専門家と連携して、毅然とした姿勢で組織的かつ法的に対応し、一切の関係を持ちません。また、不当・不法な要求には応じず、利益供与は行いません。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）その他の重要な情報を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理します。

イ. 株主総会議事録

ロ. 取締役会議事録

ハ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料

ニ. 取締役が決裁者となる決裁書類

ホ. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

ヘ. 上記各号に付帯関連する資料

代表取締役社長は、上記の情報の保存及び管理を監督する責任者となります。管理本部長は代表取締役社長を補佐し、上記に定める文書その他の情報の保存及び管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、株式会社ダイオーズの管理本部が、その独立性を活かしてリスク管理全体を統括する組織として機能し、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理に当たることとしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、当社ならびにグループ会社における重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、平成16年6月の株主総会において定款変更を行い、取締役の任期を1年に変更しました。

⑤ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、株式会社ダイオーズの管理本部が、グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制としております。なお、関連会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき従業員はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフの人事については、取締役と監査役が意見交換を行うこととしております。また、取締役は当該スタッフに対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することのないよう留意することとしております。

⑧ 監査役への報告に関する体制

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。また、当社グループではその役職員を対象とした内部通報制度である「クリーン・ライン制度」を整備しております。ここで通報された事項は常勤監査役へ報告されることとしております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の通報者及び通報内容は秘匿され、通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことは禁じられています。

⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が当社に対してその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還、もしくは債務の弁済を請求するときは、当該請求に係る費用または債務が監査役職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを拒むことができないものとしております。

⑪ その他監査役による監査の実効性を確保するための体制

監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他、重要な会議に適宜出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとしております。なお、監査役は、当社の会計監査人である三優監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

① コンプライアンスに対する取組み

コンプライアンスの観点から、当社グループの企業理念を実現するための行動基準として「ダイオーズ倫理規程」を制定し、社内研修や会議体を通じて、当該規程に関する教育を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めております。内部監査においてもコンプライアンス体制の運用状況を重要な監査項目の一つとして、法令・定款・社内規程の遵守状況をモニタリングしております。また、「クリーン・ライン制度」を設け、公正で透明性のある企業倫理の実践に努めております。

② 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して内部統制の評価範囲を決定するとともに、各部門におけるモニタリングを通して内部統制の有効性評価を実施しております。

③ 監査役の監査体制

監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び監査役会の他、重要な会議に適宜出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じ、監査の実効性向上を図っております。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、株式会社の支配に関する基本方針については、特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましては、以下のとおり安定配当をベースとした業績連動型の方式にしております。

利益還元方針	
普通配当金	原則として急激な変化に伴う業績悪化時を除いて、年15円を安定的にお支払いいたします。
特別配当金	業績に連動する部分として、経常利益に一定の乗率（55%）を掛けて、求めることとします。これにより求められた金額の30%に相当する金額が普通配当15円を上回る場合に、これを特別配当として加算してお支払いいたします。

内部留保資金の用途につきましては、設備資金及び新規事業、M&A等の投融资など、今後の事業拡大に向けた資金需要に備えることとし、当面は安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

当期の剰余金の配当につきましては、平成28年5月13日開催の取締役会において平成28年3月31日を基準日として、1株につき21円（普通配当15円、特別配当6円）の配当を決定しました。

なお、配当総額は2億82百万円、効力発生日は平成28年6月21日であります。

- ~~~~~
- (注) 1. 本事業報告の数値は表示単位未満の端数を切り捨て、百分率は表示未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,474,651	流動負債	3,318,997
現金及び預金	3,156,111	買掛金	531,072
売掛金	2,517,864	短期借入金	1,207,780
リース投資資産	325,611	1年内返済予定の 長期借入金	243,388
商品及び製品	912,121	未払法人税等	144,080
仕掛品	4,481	未払費用	387,798
原材料及び貯蔵品	108,338	賞与引当金	188,274
繰延税金資産	130,716	その他	616,603
その他	338,544	固定負債	1,108,390
貸倒引当金	△19,139	長期借入金	786,318
固定資産	8,190,817	繰延税金負債	54,831
有形固定資産	5,023,003	資産除去債務	37,500
建物及び構築物	543,458	その他	229,740
機械装置及び運搬具	386,966	負債合計	4,427,388
工具、器具及び備品	2,072,604		
レンタル資産	1,300,888	(純資産の部)	
土地	686,920	株主資本	10,883,178
建設仮勘定	32,165	資本金	1,051,135
無形固定資産	2,483,538	資本剰余金	1,129,434
のれん	162,288	利益剰余金	8,702,655
顧客関連資産	2,257,815	自己株式	△46
その他	63,435	その他の包括利益累計額	354,901
投資その他の資産	684,274	その他有価証券評価差額金	4,905
投資有価証券	216,518	為替換算調整勘定	349,995
繰延税金資産	78,840	純資産合計	11,238,079
その他	408,307		
投資損失引当金	△19,391	負債・純資産合計	15,665,468
資産合計	15,665,468		

(注) 記載金額は千円未満を切捨て、表示しております。

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		25,404,964
売 上 原 価		10,960,033
売 上 総 利 益		14,444,931
販売費及び一般管理費		12,714,816
営 業 利 益		1,730,114
営業外収益		
受 取 利 息	4,129	
受 取 配 当 金	11,150	
仕 入 割 引	23,250	
債 務 勘 定 整 理 益	9,144	
そ の 他	17,611	65,287
営業外費用		
支 払 利 息	33,007	
持分法による投資損失	30,811	
為 替 差 損	46,868	
そ の 他	81	110,768
経 常 利 益		1,684,633
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	10,438	10,438
特別損失		
固 定 資 産 売 却 損	1,283	
固 定 資 産 除 却 損	1,488	2,772
税金等調整前当期純利益		1,692,299
法人税、住民税及び事業税	539,757	
法人税等調整額	101,360	641,118
当期純利益		1,051,180
親会社株主に帰属する当期純利益		1,051,180

(注) 記載金額は千円未満を切捨て、表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	1,051,135	1,129,434	7,920,256	—	10,100,826
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△268,782		△268,782
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,051,180		1,051,180
自己株式の取得				△46	△46
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	782,398	△46	782,351
当 期 末 残 高	1,051,135	1,129,434	8,702,655	△46	10,883,178

	その他の包括利益累計額			純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	6,698	718,276	724,974	10,825,801
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△268,782
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,051,180
自己株式の取得				△46
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,792	△368,281	△370,073	△370,073
当期変動額合計	△1,792	△368,281	△370,073	412,277
当 期 末 残 高	4,905	349,995	354,901	11,238,079

(注) 記載金額は千円未満を切捨て、表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ダイオーズサービシーズ
Daiohs U. S. A., Inc.

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

台湾德歐仕股份有限公司
德欧仕咖啡商貿（上海）有限公司
德欧仕咖啡商貿（北京）有限公司
Daiohs Hong Kong Limited
Daiohs Korea Co., Ltd.
德歐仕捷盟環保科技股份有限公司

連結の範囲から除いた理由

上記非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法を適用した非連結子会社の数 6社

非連結子会社の名称

台湾德歐仕股份有限公司
德欧仕咖啡商貿（上海）有限公司
德欧仕咖啡商貿（北京）有限公司
Daiohs Hong Kong Limited
Daiohs Korea Co., Ltd.
德歐仕捷盟環保科技股份有限公司

前連結会計年度において持分法を適用しない非連結子会社であった德歐仕捷盟環保科技股份有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用しない関連会社（株式会社カパーオールジャパン他5社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

③ 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。ただし、在外連結子会社は先入先出法による低価法。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定率法を採用して（リース資産を除く）しております。

ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び国内連結子会社のレンタル資産については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物が31年又は38年、工具、器具及び備品が5～10年、レンタル資産が3年又は5年であります。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（主として10年）に基づく定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ、投資損失引当金……………関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮して必要額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ、収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

ロ、消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ハ、連結納税制度の採用

連結納税制度を適用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、合理的に見積もった期間（5～10年）で均等償却を行っております。

(6) 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(7) 表示方法の変更

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めておりました「債務勘定整理益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「債務勘定整理益」は14,486千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,138,975千円
 (2) 偶発債務

当社の連結子会社Daiohs U. S. A., Inc.の取引先であるExcelso Coffee, LLCは、Daiohs U. S. A., Inc.の依頼によりMUFU Union Bank, N. A.が発行したスタンバイL/Cの枠内で、在米国金融機関より借入れを行っております。

Daiohs U. S. A., Inc.は、Excelso Coffee, LLCの債務に係る支払い請求に対して、当該債務の支払いを保証しており、Excelso Coffee, LLCが債務不履行に陥った場合、保証した契約に定める金銭の支払を負うこととなります。当該約定保証した金銭支払の責任の上限金額及び借入金の残高の合計は、下記のとおりであります。

約定保証した金銭支払の責任の上限金額 202,824千円(1,800千米ドル)
 借入金の残高の合計 191,556千円(1,700千米ドル)

- (3) 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 4,480,400千円 |
| 借入実行残高 | 1,207,780千円 |
| 差引額 | 3,272,620千円 |

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	13,439,142	—	—	13,439,142

- (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	—	40	—	40

- (3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	268,782	20	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	282,221	21	平成28年 3月31日	平成28年 6月21日

- (4) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金については資金需要に応じ銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は短期的な銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定して運用しております。デリバティブ取引は、全く行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及びその他債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,156,111	3,156,111	—
(2) 売掛金	2,517,864		
貸倒引当金(※1)	△19,139		
売掛金(純額)	2,498,724	2,498,724	—
(3) リース投資資産	325,611	334,201	8,589
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	13,458	13,458	—
資産計	5,993,906	6,002,496	8,589
(1) 買掛金	531,072	531,072	—
(2) 短期借入金	1,207,780	1,207,780	—
(3) 未払法人税等	144,080	144,080	—
(4) 未払費用	387,798	387,798	—
(5) 長期借入金(※2)	1,029,707	1,026,505	△3,202
負債計	3,300,438	3,297,235	△3,202

(※1) 売掛金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しておりません。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価は、新規に同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法により算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。
なお、投資有価証券のうち時価のあるものについて、連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、以下のとおりであります。
その他有価証券で時価のあるもの

区分	当連結会計年度 (平成28年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	13,458	6,387	7,070
小計	13,458	6,387	7,070
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	13,458	6,387	7,070

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券 (非上場株式)	203,060

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。なお、投資有価証券(非上場株式)に対して、投資損失引当金19,391千円を計上しております。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,156,111	—	—	—
売掛金	2,517,864	—	—	—
リース投資資産	96,643	228,967	—	—
合計	5,770,619	228,967	—	—

(注) 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	1,207,780	—	—	—
長期借入金	243,388	786,318	—	—
合計	1,451,168	786,318	—	—

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 836円22銭

1株当たり当期純利益 78円22銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益 1,051,180千円

利益 —

普通株主に帰属しない金額

普通株式に係る親会社株主に

帰属する当期純利益

期中平均株式数 普通株式 13,439千株

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,769,896	流動負債	232,960
現金及び預金	1,497,897	短期借入金	100,000
前払費用	5,586	未払金	18,327
繰延税金資産	6,088	未払費用	20,598
関係会社未収入金	226,717	未払法人税等	68,388
関係会社経費立替金	5,922	未払消費税等	2,918
関係会社短期貸付金	25,689	預り金	3,226
その他	1,994	賞与引当金	19,164
固定資産	3,263,257	その他	337
有形固定資産	851,797	固定負債	4,515
建物	227,201	繰延税金負債	1,296
構築物	9,429	資産除去債務	3,218
工具、器具及び備品	7,121	負債合計	237,476
土地	608,044	(純資産の部)	
無形固定資産	7,789	株主資本	4,790,872
ソフトウェア	7,437	資本金	1,051,135
水道施設利用権	351	資本剰余金	1,129,434
投資その他の資産	2,403,670	資本準備金	1,119,484
投資有価証券	12,505	その他資本剰余金	9,950
関係会社株式	1,865,539	利益剰余金	2,610,349
関係会社長期貸付金	550,720	利益準備金	101,879
敷金及び保証金	29,646	その他利益剰余金	2,508,469
その他	308	別途積立金	1,470,000
貸倒引当金	△35,657	繰越利益剰余金	1,038,469
投資損失引当金	△19,391	自己株式	△46
資産合計	5,033,153	評価・換算差額等	4,805
		その他有価証券評価差額金	4,805
		純資産合計	4,795,677
		負債・純資産合計	5,033,153

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
営 業 収 益		735,410
営 業 費 用		469,651
営 業 利 益		265,758
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	268	
受 取 配 当 金	11,139	
業 務 受 託 料	2,700	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,763	
そ の 他	1,573	17,445
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	502	
為 替 差 損	46,800	47,302
経 常 利 益		235,900
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	780	780
税 引 前 当 期 純 利 益		235,120
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△27,552	
法 人 税 等 調 整 額	△1,405	△28,958
当 期 純 利 益		264,079

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,051,135	1,119,484	9,950	1,129,434	101,879	1,470,000	1,043,173	2,615,052
当期変動額								
剰余金の配当							△268,782	△268,782
当期純利益							264,079	264,079
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△4,703	△4,703
当期末残高	1,051,135	1,119,484	9,950	1,129,434	101,879	1,470,000	1,038,469	2,610,349

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計	
	自 株	己 式 株 資 合 本 計	そ の 有 評 差	他 証 券 価 額 金		評 価 ・ 換 算 差 額 等 計
当期首残高	—	4,795,622		6,594	6,594	4,802,217
当期変動額						
剰余金の配当		△268,782				△268,782
当期純利益		264,079				264,079
自己株式の取得	△46	△46				△46
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△1,789	△1,789	△1,789	△1,789
当期変動額合計	△46	△4,750	△1,789	△1,789	△1,789	△6,539
当期末残高	△46	4,790,872	4,805	4,805	4,805	4,795,677

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は総平均法により算
定)

時価のないもの……………総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、建物が31年又は38年、工具、器具及び備品が10年であります。

無形固定資産……………定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における使用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

イ. 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上してしております。

ロ. 貸倒引当金……………関係会社に対する貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、当社が負担すると見込まれる損失見込額を計上してしております。

ハ. 投資損失引当金……………関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮して必要額を計上してしております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

連結納税制度……………当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用してしております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	665,944千円
(2) 保証債務	
関係会社の銀行借入に対する保証債務	
Daiohs U. S. A., Inc.	1,987,487千円
株式会社ダイオーズサービシーズ	150,000千円
(3) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額の総額	600,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	500,000千円
(4) 関係会社に対する短期金銭債務	995千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	735,410千円
営業費用	9,171千円
営業取引以外の取引高	10,601千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	—	40	—	40

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	5,913千円
未払事業税	931千円
関係会社株式評価損	49,825千円
投資損失引当金	5,938千円
貸倒引当金	10,920千円
資産除去債務	985千円
繰越欠損金	17,045千円
その他	1,208千円
繰延税金資産小計	92,769千円
評価性引当額	△85,734千円
繰延税金資産合計	7,035千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,120千円
資産除去債務に対応する除去費用	△121千円
繰延税金負債合計	△2,242千円
繰延税金資産の純額	4,792千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高		
子会社	株式会社 ダイオーズ サービス	所有 直接100%	子会社	事務代行の手 手数料収入 注4、6	233,338	関係会社未収入金	225,824		
				建物の賃 借料 注4	122,472				
				利息の受取 注1	1,063				
				資金の貸付 注1	—			関係会社短期貸付金	25,689
				借入債務の 保証 注2	150,000			—	—
				配当金の受取	270,000			—	—
子会社	Daiohs U. S. A., Inc.	所有 直接100%	子会社	事務代行の手 手数料収入 注6	8,216	—	—		
				利息の受取 注1	13,933				
				資金の貸付 注1	—			関係会社長期貸付金	450,720
				借入債務の 保証 注3	1,987,487			—	—
				配当金の受取	81,760			—	—
子会社	Daiohs Korea Co., Ltd.	所有 直接100%	子会社	資金の貸付 注1	—	関係会社 長期貸付金 注5	100,000		
				利息の受取 注1	2,425	関係会社未収入金	893		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 注1) 各子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受入れておりません。
- 注2) 株式会社ダイオーズサービスの銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
- 注3) Daiohs U. S. A., Inc. の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
- 注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- 注5) Daiohs Korea Co., Ltd. への関係会社長期貸付金に対し、35,657千円の貸倒引当金を計上しております。
- 注6) 事務代行の手数料収入は、事務作業量・関与人員の人件費等に基づき、合理的に算定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 356円85銭

1株当たり当期純利益 19円65銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益	
当期純利益	264,079千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	264,079千円
期中平均株式数	普通株式 13,439千株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

株式会社ダイオーズ

取締役会御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 古藤智弘 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齋藤浩史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイオーズの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイオーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

株式会社ダイオーズ

取締役会御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 古藤智弘 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齋藤浩史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイオーズの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月26日

株式会社ダイオーズ 監査役会

常勤監査役 高田 不二彦 ㊟

社外監査役 鈴木 健三 ㊟

社外監査役 深山 小十郎 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務を執行しない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、期待される役割を十分に発揮できるように、定款第30条（取締役の責任免除）及び第40条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。なお、第30条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（取締役の責任免除） 第30条 （条文省略） 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金100万円以上であら</u>かじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>（取締役の責任免除） 第30条 （現行どおり） 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金100万円以上であら</u>かじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>
<p>（監査役の責任免除） 第40条 （条文省略） 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金100万円以上であら</u>かじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>（監査役の責任免除） 第40条 （現行どおり） 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金100万円以上であら</u>かじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	おおくぼ しんいち 大久保 真 一 (昭和16年3月21日生)	昭和51年5月 当社設立代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱ダイオーズサービシーズ代表取締役会長 Daiohs U.S.A., Inc. C. E. O. Chairman 台湾徳歐仕股份有限公司董事長 ㈱カバーオールジャパン代表取締役社長 Daiohs Korea Co., Ltd. 代表理事 徳欧仕咖啡商貿(上海)有限公司董事長 徳欧仕咖啡商貿(北京)有限公司董事長 Daiohs Hong Kong Limited主任董事 徳歐仕捷盟環保科技股份有限公司董事長	2,001,536株
2	おおくぼ ひろし 大久保 洋 (昭和42年2月5日生)	平成3年6月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成24年3月 当社専務取締役(現任) (重要な兼職の状況) Daiohs U.S.A., Inc. C. O. O. President ㈱ダイオーズサービシーズ取締役	400,800株
3	はぎ わら まもる 萩 原 守 (昭和31年4月26日生)	昭和55年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成18年4月 当社取締役管理本部長 (重要な兼職の状況) ㈱ダイオーズサービシーズ代表取締役社長 Daiohs U.S.A., Inc. 取締役	13,600株
4	さとう まさとし 佐藤 雅 敏 (昭和25年1月25日生)	昭和47年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 平成6年4月 ㈱さくら銀行(現㈱三井住友銀行) 目白支店長 平成13年4月 ㈱三井住友銀行三田通法人営業第一部長 平成16年1月 ㈱松屋フーズ立地開発部長 平成17年6月 同社取締役店舗開発企画部長 平成19年4月 同社取締役総務人事部長 平成23年6月 同社顧問 平成24年6月 当社社外監査役 平成25年6月 当社社外取締役(現任) 平成25年6月 ㈱GM INVESTMENTS監査役(現任) 平成25年6月 ㈱守谷商会監査役(現任)	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	にし ぎわ ひろ しげ 西 澤 宏 繁 (昭和12年5月28日生)	昭和36年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 平成元年6月 同行取締役 平成4年6月 同行常務取締役 平成9年2月 ㈱東京都民銀行顧問 平成9年6月 同行代表取締役頭取 平成16年6月 同行代表取締役会長 平成20年6月 同行相談役 平成21年6月 同行顧問 平成21年10月 企業再生支援機構代表取締役社長 平成24年6月 日本リスク・データ・バンク㈱ 顧問(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏は社外取締役候補者であります。
3. (1) 佐藤雅敏氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が当社において社外監査役としての実績を有しており、また、永年の銀行実務と会社経営の経験に基づく幅広い見識を当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくためであります。
- (2) 西澤宏繁氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の企業経営に基づく幅広い見識を当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくためであります。
4. 佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏は現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって佐藤雅敏氏が3年、西澤宏繁氏が1年となります。
5. 当社は、佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としており、佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役鈴木健三氏が任期満了となり、監査役高田不二彦氏が辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	※ 丹 治 勝 秋 (昭和31年8月7日生)	昭和56年9月 当社入社 平成18年10月 (株)ダイオーズサービシーズ執行役員営業推進本部長 平成21年10月 当社執行役員管理本部長 平成26年4月 (株)ダイオーズサービシーズ執行役員開発生産本部長	11,600株
2	※ 大 坂 敏 晴 (昭和28年3月30日生)	昭和51年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成6年4月 同行大連支店長昭和44年7月 平成10年1月 同行海外営業部参事役 平成11年4月 同行北浜支店長 平成13年5月 同行営業第二部詰参事役 クラリオン(株)出向(取締役グループ戦略本部長) 平成15年7月 クラリオン(株)取締役IT推進本部長 平成21年4月 クラリオンアソシエ(株)取締役社長 平成24年4月 クラリオンセールスアンドマーケティング(株)取締役会長 平成26年4月 クラリオン(株)顧問 平成28年5月 (株)ピクルスコーポレーション社外監査役(現任)	—

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 丹治勝秋氏は平成28年6月17日開催予定の当社子会社(株)ダイオーズサービシーズ定時株主総会において承認されることを条件として、同社の監査役に就任する予定です。
 4. 丹治勝秋氏及び大坂敏晴氏の選任が承認された場合は、当社と2氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。
 5. 大坂敏晴氏は社外監査役候補者であります。
 6. 大坂敏晴氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の永年にわたる銀行実務と会社経営の経験に基づく幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくためであります。
 7. 大坂敏晴氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成27年6月24日開催の第47回定時株主総会において、補欠監査役に選任された松岡天平氏の選任の効力は本総会開始の時までの間とされており、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

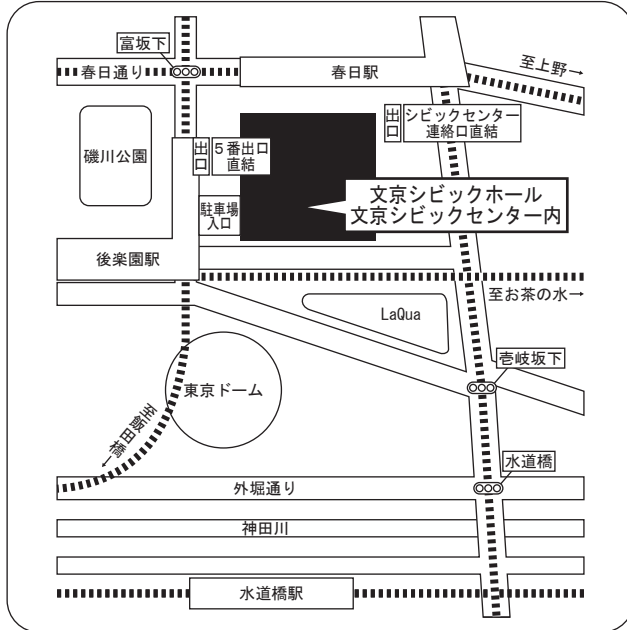
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
まつ おか てん べい 松 岡 天 平 (昭和22年3月23日生)	昭和44年7月 ㈱日本勧業銀行（現㈱みずほ銀行） 入行 平成2年6月 DKBインターナショナル副社長 平成8年3月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）中目 黒支店支店長 平成10年12月 ㈱日宝販出向 平成13年11月 ㈱オーエルシー代表取締役社長 平成16年6月 ㈱シーエルシー代表取締役社長 平成17年6月 ㈱タカラバック代表取締役社長 平成20年6月 当社社外監査役 平成20年6月 ㈱企画研究所監査役	1,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 松岡天平氏は補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 松岡天平氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が当社において社外監査役としての実績を有しており、また、永年の銀行実務と会社経営の経験に基づく幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくためであります。
 4. 松岡天平氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

以 上

定時株主総会会場のご案内

会 場 東京都文京区春日一丁目16番21号
文京シビックホール 大ホール



[交通のご案内]

- ◇東京メトロ丸ノ内線・南北線「後楽園駅」改札口より徒歩5分
- ◇都営地下鉄三田線・大江戸線「春日駅」改札口より徒歩5分
- ◇JR中央線・総武線「水道橋駅」改札口より徒歩18分

※駐車場のご用意はございませんので、公共の交通機関
をご利用願います。